



## 今月の顔

### 夜桜を満喫

今年も沢谷地域では桜のライトアップが行われました。ふるさとおおち伝承館の前川桜を見ようと町内外から見物客が足を運び、春の訪れを満喫しました。

## もくじ

<b>巻頭</b> 平成28年度 町長施政方針	P 2~P 9
平成28年度予算	P 10~P 11
やくば通信	P 12~P 15
情報たまてばこ	P 16~P 17
まちかどウォッチング	P 18
美郷の人びと	P 19
慶弔 / 5月の行事予定	P 20



平成28年度

# 町長施政方針

平成28年美郷町議会第一回定例会が3月3日(木)から15日(火)まで開かれ、議会初日、景山良材町長が施政方針平成28年度の町政の進め方や主要施策について説明しました。

町政を担わせていただいで以来、三年四箇月が経過したところでございます。

この間、議会の皆様をはじめ、町民の皆様の温かいご理解とご協力をいただきましたことに、心から感謝を申し上げますとともに、心から感謝を申し上げますとともに、任期の最終年度を迎えるにあたり、改めて責任の重さに身の引き締まる思いをしているところでございます。

さて、昨年十月に発足した第三次安倍内閣は、少子高齢化に歯止めをかけ、誰もが活躍する社会を目指す「一億総活躍社会の実現」を掲げ、強い経済、子育て支援、安定した社会保障を目指すこととし、GDP六百兆円の実現や、合計特殊出生率の回復などに向けた取り組みが進められようとしています。

また、昨年末には、将来にわたり活力ある日本を維持していくための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、進捗状況の検証と地方の取り組みに対する情報、人材、財政支援の拡充を盛り込む決定が閣議決定され、新年度か

ら新型交付金の創設などにより、地方創生事業が本格的に実施されることとなります。

美郷町の総合戦略では、これまで積極的に取り組んでまいりました定住、少子化、産業雇用、地域活性化などの対策をさらに推進していくため、「町内で働き続けることができる雇用環境を創出する」、「町内へ定住する人の流れを拡充する」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、そして「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域が連携する」の四つの基本目標を掲げ、それぞれの具体的施策において業績指標と目標値を設け取り組んでいくことにしています。

この総合戦略と併せ、現在、審議会においてご審議いただいております「第二次長期総合計画」と「第三次行財政改革計画」の初年度となります。

また、新たな過疎地域自立促進計画も併せ、それぞれの計画の目標達成に向けて検証と見直しを行ないながら実施してまいります。

昨年十月に実施された国勢調査の結果速報では、鳥根県の人口は、六十九万四千八百十八人となっており、美郷町におきましては、前回調査から八・四％、四百五十二人減の四千八百九十九人であり、減少率は、県内の市町村の中で高い方から五番目の結果ではありましたが、過去二回の国勢調査における減少率を下回っており、取り組んでまいりました定住施策の一定の効果は表れたものと考えております。

今後も、人口減少や定住対策は最重要課題のひとつとして取り組んでまいります。

平成二十八年度も厳しい財政状況の中ではございますが、議員各位、そして町民の皆様のお知恵とご協力を仰ぎながら、町の目指す次の五つの将来像を基に、各施策の実現に向けて最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

す。

施策1

利便性の高い快適な暮らしを実感できるまちづくり

●道路網の整備

松江尾道線の全線開通や、山陰自動車道の多伎大田間が平成三十年度内に完成予定になるなど、本町を取り巻く道路事情も刻々と変化している状況の中で、町内外を連絡する道路もこれに併せて整備していく必要があります。

▼国道375号

既に湯抱と粕測の間を湯抱二工区として事業着手されており、また、消防署邑智出張所や、おおち保育園付近の歩道設置につきましても実施されることになっていきます。今後は、長藤地内の未着手区間とともに、早期の改良を国・県に対して強く要望してまいります。

▼県道別府川本線

島根県に対し総合的な改良計画の要望をしており、依然として具体的な計画は出来ておりません。県の計画では、地元との協議により、一部の箇所において待避所や法面改良工事を実施すること

になっていきますが、県単事業のため進捗していないのが現状であります。今後も路線の格上げや、事業の推進を強く要望してまいりたいと考えております。

▼県道川本波多線の竹工区

竹谷川付近の橋梁新設工事が行なわれており、引き続き、現道の嵩上げ工事が実施される予定となっております。又、対岸側の市井原から川本町多田までの間のトンネル工事が実施されることになっており、現在、予備調査が行なわれております。

▼町道

地域生活の利便性を高める上で欠かせないものであり、平成二十七年からの新規改良路線であります粕測三瓶線、乙原築瀬線、田水線の三路線と、浜原大橋、栗原橋の塗装修繕を、引き続き実施いたします。他の継続路線の改良につきましても、道整備交付金、辺地対策事業及び地方改善事業などにより推進して

まいります。

道路の維持修繕につきましても、多額の費用を必要としますが、点検を基に必要な修繕を行ない、住民生活の安全と安心を確保するとともに、効率的な実施により施設の長寿命化を図ってまいります。

▼農道・林道

県営の大邑広域農道の保全対策事業や、林道信喜線などの改良を国の補助金を取り入れながら、積極的に促進してまいります。

●公共交通網の充実

▼バス路線

地域住民の移動手段の確保と交通不便地域の解消を図るため、町内を運行するバス路線につきましても、より利便性が高く効率的な運行を目指し、一部の地域と路線で、デマンド型乗合タクシーを拡充するなどの検討を行ないます。

▼JR三江線

昨年十月の廃線とも取れる新聞報道後、三江線改良利用促進期同盟会として島根・広島両県知事、また国土交通大臣や両県選出の国会議員に対し存続にむけた要望を行

い、二月六日の臨時総会においてJR西日本から提案のあった「地域ニーズにあった公共交通のあり方について」の検討を始めることになりました。

三江線は、利用者は少ないながら、沿線住民、交通弱者といわれる高齢者などにとりましては、通院、買い物などで欠くことのできない交通手段でございます。また、美郷町はじめ沿線市町にとりまして、観光や交流事業など、地域活性化の一翼を担う重要な役割を持った交通機関でもあります。引き続き、美郷町三江線利用促進協議会や沿線市町と連携し、利用促進に向けた取り組みを進めてまいります。

●上下水道事業

上下水道は、町民の健康と福祉、また、環境を守る重要な生活基盤であり、安全な水を安定的に供給するとともに、きれいな水として自然に返すことで自然環境保全の役割を担っております。

水道施設の整備としまして、酒谷・石原統合簡易水道工事を引き続き実施し、安定した飲料水の供給に努めてまいります。

下水道の整備では、未加入者に対しまして、公共下水道・農業集落排水施設への繋ぎ込みとともに、町設置型合併処理浄化槽の設置を促進してまいります。

下水道施設の適正管理を行ない、特に公共下水道の邑智浄化センターや、マンホールポンプなどの長寿命化計画を策定し、それに基づく機械の更新を行なう予定にしております。また、上下水道事業ともに収納対策の強化を図り、経営の安定化に努めてまいります。

●町営住宅

計画に基づく修繕を実施いたします。また、老朽化が進



▲爽快に走るJR三江線



んでいる都賀本郷地内の「小集落改良住宅都賀本郷団地」五棟十戸の取り壊しを計画しております。

●環境衛生

家庭や事業所から排出されるゴミの減量化や再資源化を図るとともに、不法投棄や焼却による不適切なゴミ処理の防止などの啓発を行い、環境保護と美しい町づくりに努めます。

●地籍調査事業

既に二・三九・七一平方キロメートルの調査が終了し、継続事業として乙原地区で二地区、志君地区で一地区、計三地区五・四八平方キロメートルの地籍測量を行ない、これにより本町の地籍調査事業は完了します。

●新エネルギー導入事業

太陽光発電設備や木質バイオマスを利用したストーブ、高効率給湯機の導入などを引き続き推進し、普及啓発に努め、二酸化炭素の排出抑制を図ってまいります。

また、平成二十七年年度の邑智小学校に続き、しまね環境基金事業により大和小学校へ

太陽光発電システムと蓄電設備を設置いたします。

●消防・防災・防犯

地域防災の中核となる消防団の一月一日現在の団員数は、二百八十三名と定員に達しない状況が続いておりますが、定員の三百名は維持しつつ、三月末で大和事務所分団を廃止し、十分団とする組織再編を行ないます。

今後も、消防団員の定員確保と、消防力を最大限に発揮させるための装備の充実に取り組みてまいります。

●防災対策

ハード面では、土砂災害警戒区域内の砂防施設工事が二箇所、急傾斜崩壊対策工事が一箇所、引き続き実施される予定でございます。ソフト面では、昨年度から土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンの指定につきまして、調査や住民説明会が行われており、指定後は、住民周知のための土砂災害ハザードマップの作成を検討いたします。

また、江の川の浸水災害では、江の川の浸水想定区域の見直しなどを国土交通省が提



▲都賀行地区で行われた図上訓練の様子

示することから、洪水ハザードマップの作成と住民周知を予定しています。

災害が発生する恐れがある場合には、気象や防災情報を迅速かつ的確に住民に発信することが行政の大切な役割と考えております。防災行政無線以外でも、ホームページなど、様々な媒体を活用した情報発信に努めてまいります。

併せて、住民避難訓練では、危険区域の予測と各機関との連携の方策などを検討する災害図上訓練を積極的に取り入れ、自主防災組織の活性化を図ってまいります。

●地域の防犯

全ての連合自治会に設立されている青色防犯パトロール隊と地域安全推進委員などと協力し、安全安心な地域づくりの取り組みを継続してまいります。

施策2

人と地域の個性を活かした産業を創出するまちづくり

●みさとカレッジ

人材と産業を一体的に育てる仕組みとして取り組んでまいりました。起業コンテストによる四件の起業と、葉草、蜜蜂、食品加工など各種講座の開催により、新たな動きや外部人材との繋がりが生まれ、一定の成果があったものと考えております。本町の総合戦略の柱でもあるこの取り組みを推進し、人材育成や六次産業化、ヘルスケア産業などのビジョンを実現していく組織として、民間の経営ノウハウを導入し、効率的に運営していくために法人化を検討してまいります。



▲美郷のおかあちゃんたちがみさとカレッジで食品加工を勉強して生まれた特産品の数々

●農業振興

昨年十月にTPP協定が大筋合意となり、農林業の生産現場はその影響が懸念されるところであります。

そのような中、耕作条件不利地の対策として、中山間地域直接支払制度や環境保全型農業直接支払交付金と多面的機能支払交付金により、地域の共同活動を支援してまいります。

●木質バイオマス発電事業  
再生可能エネルギーによる新たな産業と雇用を創出するため、取り組みを進めております。現在、資源調査を実施しているところであり、今後、関係機関と調整を図りながら、基盤整備のための詳細な検討を水力発電事業に関する調査と併せ実施し、随時、進

農山漁村活性化プロジェクト事業のリースハウス事業に



▲上野地区で栽培されている芍薬。根っこは漢方にもなる万能植物です

つきましては、引き続き建設を進め、農産物の販売額の拡大に努めてまいります。

不作付け農地の解消策として、不作付け農地に新規作物を導入する際、排水対策や土壌改良などに対する助成制度を設け、農地の有効活用を推進してまいります。

また、一月には記録的な積雪と寒波に見舞われ、十四棟の農業用ハウスが倒壊しました。被害を受けたハウス所有者に対し、県の補助制度を活用しながら復旧の支援を行ってまいります。

これまで、芍薬苗の無償配布や野草茶加工などで、菓草薬樹の郷づくりを目指してまいりましたが、引き続き苗の配布を行い、新規作物導入支援事業の活用も視野に入れながら、菓草作付面積の拡大を進めてまいります。併せて、

ヘルスケア産業に関連する取り組みに対しても支援を行ってまいります。

●農産物加工の振興

大和農林産物処理加工施設の改修工事を行なうとともに、新商品の開発や創業に対し助成を行ないます。

●畜産振興

町単独の補助制度の補助率を引き上げにより経営の支援を行ってまいります。

●林業振興

満期を控えた町行分収造林の相続者の整理や契約者との話し合いを進め、分収林処理の方向性を定めてまいります。また、林地残材を個人で持ち込む場合、数量に応じた商品券の発行を行い、個人集積量の調査や、町有林に植林してまいります。キハダ植栽地の除伐を実施し育林に努めてまいります。

●鳥獣被害対策

獣害に強い畑づくり、地域づくりを推進するとともに、防護柵の適正設置の啓発を行ないます。

●山くじらブランドの振興

二月には新たに缶詰製造も始まったところでございます。全国から視察者も多く訪れており、施設整備の支援やPRの拡充に努め、ブランド育成を推進してまいります。

●商工業の振興策

引き続き町独自でプレミア商品券の発行を行ない、町内消費の喚起を行ってまいります。

また、商工業者の施設改修、備品整備に対する助成制度を新設し、事業者の支援を行ってまいります。

●雇用対策

平成二十七年度に創設しました町内事業所が町民を新規に雇用した場合の助成制度につきましては、町内雇用の促進に一定の効果が見えたことから継続実施いたします。

●観光の振興

本町には、歴史、自然景観、食、特産品、石見神楽など観

光資源となり得る素材が豊富であり、これらの活用と地域や近隣市町などとの連携により、広域的な情報発信を行なうとともに、新たに、町の魅力を広く伝えていただく「ふるさと大使」を委嘱し、入り込み客の増加と交流人口の拡大を図ってまいります。また、観光協会の第三種旅行業者登録に向けた体制整備を行ないます。

子どもから大人まで楽しむことができる代表的な伝統文化、芸能であります。美郷町の知名度アップと観光交流の観点から、新たに神楽共演大会の開催を考えております。

▼石見神楽

実施三年目を迎えます。年々利用者が増えており、一層のPRに努めながら引き続き実施し、多くの人に美郷町を訪れて宿泊していただけるよう努めてまいります。

▼観光サポーター事業

邑智郡田舎体験交流協議会や美郷町田舎丸ごと体験推進協議会などと連携しながら、豊かな自然や豊富な体験メニューを提供し、事業が定着す

▼田舎ツーリズム

光資源となり得る素材が豊富であり、これらの活用と地域や近隣市町などとの連携により、広域的な情報発信を行なうとともに、新たに、町の魅力を広く伝えていただく「ふるさと大使」を委嘱し、入り込み客の増加と交流人口の拡大を図ってまいります。また、観光協会の第三種旅行業者登録に向けた体制整備を行ないます。

るよう取り組みを継続してまいります。

▼ゴールデンユートピアおち、カヌーの里おおち、潮温泉大和荘、グリーンロード375

引き続き指定管理により運営委託を行います。受託事業者に対し、利用者増のための情報発信の充実と、健康福祉事業や余暇活動にも積極的に利用していただけるよう指導を行なうとともに、経営の効率化を求めてまいります。

なお、大和荘の建て替えにつきましては、現在、プロポーザル方式による設計事業者の選定を行っており、総合戦略に掲げたヘルスケア産業を推進していくためのシンボリックな施設のひとつになるよう進めてまいります。



▲ヘルスケア産業のシンボリックな施設に



施策3

人が輝き交流が生まれる学びのまちづくり

●生涯学習の推進

人の心を豊かにするとともに、人づくりを通じた地域づくりのための基礎となるものです。公民館や集会所はこうした学習活動の拠点であり、自由に学習機会を選択していただけるよう学習者や地域のニーズを把握し、学習需要にこたえるための基盤整備を進めてまいります。



▲楽しい講演会に心も表情も豊かに

▼美郷大学

地域の牽引役である中高齢者を対象に、健康で生きがいのある人生づくり、地域を越えた人的ネットワークづくり、そして、学習で獲得した知識、技能を活用して地域で

取得を進めてまいります。

●学校教育

活躍していただくことを目的に「美郷大学」を引き続き開校いたします。

▼ふるさと教育  
地域の宝である子どもたちに対しましては、地域を知り、ふるさとを愛し、やがては美郷町を担っていく人材となるよう、地域ぐるみで子どもたちを育てる「ふるさと教育」を推進してまいります。

▼放課後児童クラブ  
放課後や休日、長期の休み期間などにおける子どもの安全な居場所として、また、保護者が安心して就業されるための子育て支援の一つであります。「放課後児童クラブ」につきましては、放課後子ども教室事業と連携して、活動の充実を図るとともに、サービスマッチの増加を検討してまいります。

また、美郷町における社会教育の発展と充実のため、県派遣の社会教育主事を配置するとともに、職員の資質向上を促し、社会教育主事の資格

新学習指導要領により、子どもたちの「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた教育の推進に努め、今年度も県派遣の指導主事の配置や、タブレットなどのICT機器の活用、また、公営塾

「美郷町学習支援館」の開設などにより学力の向上を図ってまいります。

▼いじめ、不登校

アンケート調査の実施やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置により、未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」を進め、学校生活の満足度を高める教育を推進してまいります。

特にいじめ、虐待、体罰は、絶対に許されないことであり、美郷町いじめ問題対策連絡協議会を中心に、学校と保護者、関係機関との連携をさらに強化して、これらの根絶に向けて取り組んでまいります。また、引き続き、にこに

こサポート事業を拡充し、不登校や学習支援などの課題に対処してまいります。

▼学校図書・ALTの配置

学校図書館を活用した授業の効果的な実施を目指し、各学校に学校司書を配置して読書力と学力の向上を図ります。また、英語力の強化、国際理解教育の推進を図るため、英語指導助手の配置を継続いたします。

▼学校給食

町内産の安全で新鮮な食材を使い、子育て支援策として、保護者の給食費負担を軽減するとともに、栄養豊かな給食を提供することにより児童・生徒の健全な成長を促します。また、食育の推進も引き続き図ってまいります。

▼登下校の安全

児童・生徒の登下校につきましては、青色防犯パトロール隊、関係団体などのご協力をいただき安全確保に努めてまいります。

●人権を尊重するまちづくりの推進

人権尊重の明るい町づくりに向け、同和問題をはじめ、



▲毎年開催している人権の集い「ほっと広場」は年々来場者が増えています

●文化スポーツの充実

文化振興につきましては、歴史的文化遺産や郷土芸能など、誇れる郷土文化を後世に伝えていく必要があります。

▼石見銀山街道

美郷町内の街道部分が最も当時の面影を残していると言われており、国の史跡指定を目指して、「やなしお道」の測量や資料整理を進めるとともに、沿線の付加価値を高めるための調査や啓発活動なども進めてまいります。

施策4

生涯を通して健康で安心できるまちづくり

同時に、街道沿線の自治体や民間団体と連携し、銀山街道ウォークなどのイベントを引き続き開催いたします。

▼みさと町民文化祭

内容の充実に向け、工夫と改善をまいります。

▼みさと本の森

昨年開館しました町立図書館「みさと本の森」は、住民のニーズを取り入れながら、より有益な書籍の選定を行ない、町民の皆様から愛される図書館を目指してまいります。

スポーツの普及につきましては、本年度も町体育協会を中心としたスポーツ活動の普及に支援を行ってまいります。

また、スポーツ少年団につきましても、各団体の自主的な活動に対して支援を続けてまいります。



▲みさと本の森で読書を楽しむ子どもたち

●保健・医療の充実

平成二十五年度に策定いたしました「美郷町健康づくり計画」に基づき、引き続き元気に生きがいをもって生活できる生涯現役の健康なまちづくりを推進してまいります。

▼成人保健対策

特定健診受診率が平成二十五年度以降、低下しております。引き続き、あらゆる機会をとらえて、広報や啓発に努めるとともに、医療機関と連携をとりながら受診を促してまいります。

がん検診のうち、受診率が低い傾向にあります子宮頸がん、乳がん検診の受診勧奨を強化するとともに、より多くの医療機関で受診できる体制の周知に努めてまいります。

▼生活習慣病予防対策

生活習慣病予防対策として実施しております高齢者への配食サービスにつきましては、六十五歳未満の特定保健指導対象者や、医師から食事療法による治療の指示があつ

た方に対する病態食購入費用の助成を引き続き実施いたします。

食の重要性を家族とともに意識していただくための包括的な健康教育を実施するとともに、医療機関、食生活改善推進協議会、学校教育、公民館事業などと連携しながら、より良い生活習慣を身につけていただくための啓発を行ってまいります。

▼歯科保健対策

保育園入所の三歳児から小学三年生までを対象にしたフッ素洗口の実施により、むし菌数が徐々に減少傾向にありますが、成人期以降の歯の喪失率が高いため、新たに特定健診に併せ歯科保健指導を実施し、口腔内の健康により関心を持っていただく環境づくりを進めてまいります。

●国民健康保険と後期高齢者医療

国民皆保険制度の重要な役割を担ってきた国民健康保険事業の財政運営は、年々厳し

さを増しております。特に近年の医療費の増加などにより、平成二十七年におきま

しては、基金を全額取り崩し、一般会計からの基準超過繰出しにより予算執行を行ないました。保険者が、町から県に移行となる平成三十年まで

の運営と、移行後の保険料率を勘案し、平成二十八年度も資産割の廃止を含めた税率改正を行う必要があります。

また、後期高齢者医療制度は、広域連合との連携を密にし、適正な運用に努めてまいります。

●子育て支援

子育て世代の支援策として、保育料の減額や、第三子以降の無料化を実施していますが、新たに、低所得者の第一子保育料を軽減するとともに町内保育施設での完全給食を実施し、

在宅児の保護者へは、在宅育児手当を支給するなど、子育て世代の経済的支援策

を強化いたします。

また、就労形態、生活様式の変化に伴う保護者ニーズの多様化に対応するため、病児保育の準備を進めるとともに、妊婦や障がい児・在宅児などの子育て家庭の支援を継続いたします。

子どもたちの成長過程に応じた啓発事業や相談体制を充実し、より良い子育て環境の実現に取り組んでまいります。

●母子保健対策

妊婦の経済的負担を軽減し、定期的な健診を促し、安心して出産を迎えられる環境整備の取り組みの一つとして、新たに妊婦健診の際の通院助成を行ないます。

●高齢者支援対策・介護保険

団塊の世代が七十五歳を迎える二十五年には、支援



▲平成27年度版のパンフレット。全国でもトップクラスの制度が盛りだくさんです



施策5

連帯の絆で支え合うコミュニティのまちづくり

を必要とする高齢者の増加が予想される中、介護保険制度の改正により、平成三十年から要支援者の訪問介護や通所介護のサービスが介護保険給付の対象外となることから、介護予防・日常生活支援総合事業を実施していく体制整備が急務となっております。

●生活保護業務

平成二十七年四月の生活困窮者自立支援法とともに施行された生活保護法の一部改正により、被保護者の相談に応じ、必要な情報の提供と助言を行う被保護者就労支援事業などが実施されたところでございます。

同時に、地域の自治会や各団体と協力して、要介護者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでまいります。

●障がい者支援  
障害者総合支援法により、入所型サービスから通所または居宅型サービスへの移行方針が示され、障がい者一人ひとりが地域とかかわりを持ち、基本的な人権を享有する個人として尊厳を持った生活を営むため、支援事業を充実していく必要があります。そのため、町内外の障がい者支援事業所と連携し、地域での生活を支

える取り組みを進めてまいります。

●第二次長期総合計画

美郷町の将来ビジョンとなる第二次長期総合計画は、現在、住民代表や産業界、金融機関などの代表で構成する審議会に諮問し、ご審議をいただいているところですが、昨年十月に策定した総合戦略や時代の潮流などを踏まえ、人口減少と地域経済縮小の克服など、将来の町づくりの指針として策定してまいります。

●集落の活性化

重要課題として取り組んできたテーマであり、このための施策、事業展開に引き続き力を注いでまいります。

将来人口の見通しなど中山間地域は厳しい状況にありますが、地方創生、総合戦略などの国や県の大きな施策や、田舎暮らし志向の高まりなどを追い風とし、中長期的な視点から、安心して住み続けることができる地域づくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

一方、生活保護から脱却した方が、必要に応じて、生活困窮者自立支援法に基づく事業を利用されることも考えられるため、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度とを連続的に運用してまいります。



沢谷元気まつりの様子

総合計画は、連合自治会ごと策定される地域コミュニティ計画を含めた計画になります。こうした地域の動きや計画などに応じて、連合自治会活動の持続と一層の充実のため、地域力アップ交付金を拡大し、また、先進的な取り組みを行う地域の活動に対する過疎ソフト交付金事業も継続いたします。

交流センターの無い地域において、住民主体の議論や活動を踏まえ、活動拠点整備として総合戦略に掲げた「小さな拠点づくり」などにより、これからの地域運営の仕組みづくりを進め、地域コミュニティの維持と活性化に取り組んでまいります。

●定住対策  
子育て世代の定住を支援し、地域に若者の活力を生み出す若者定住住宅につきましては、地域の要望に基づき、候補地を選定した上で引き続き実施してまいります。

人口減少に歯止めをかける上で、引き続き重要課題であると認識しております。自治会との連携により、町全域で空き家調査を実施し、空き家バンクへの登録の推進と空き家の有効活用を行ない、UITターン者の積極的な受け入れを図ります。

●結婚対策

本町におきましても未婚化、晩婚化は例外ではありません。独身男女の出会いの場の提供と、未婚者が相談しやすい環境をつくるため、新たに「出会いコネクター」を配置いたします。

●都市交流

東京、大阪、広島各出身者会の自主的な運営を引き続き支援いたします。

広島市西区や己斐学区との交流も、地域と密着した各種イベントや子供交流など相互の事業を通じ、人的・物的交



流を推進してまいります。また、今年も、己斐との交流事業が三十年の節目を迎えることから、記念行事を行なうこととしております。

●ふるさと納税

これまで、多額のご寄付をいただいております。「ふるさと納税につきましては、昨年末にポータルサイトを開設し、なるべく多くの方の賛同を得やすい環境を整えました。今後は、特典としての返礼品の充実などにより、本町への関心を高めていただくよう努力してまいります。

●地域おこし協力隊

任期満了による補充と新規募集を含め、二十五名の配置を予定しております。平成二十一年十月の配置開始から現在八名の隊員が本町に定住しており、引き続き、地域力の維持・活性化のため、適切な配置に取り組んでまいります。

●マイナンバー制度

昨年十月以降、住民の皆様は順次マイナンバーが通知され、本年一月から行政手続きなどで利用が始まり、マイナンバーカードの交付も始まり

ました。制度の浸透には、もう暫くかかると考えておりますが、これまでの準備は順調に進み、大きな混乱もなくスムーズな導入に至っております。さらに、平成二十九年七月には、全国ネットワークでの接続が予定されており、これに向けマイナンバーの管理・運用システムの整備、広報などのほか、セキュリティ対策などの本格運用のための準備を進めてまいります。行政が行った処分の救済措置としての行政不服審査制度につきましても、法律が大幅に改正されることから、公正性の向上のための仕組みづくりを行ないます。

●行財政改革

合併以後からの取り組み成果や地方における社会情勢の変化などを踏まえ、新たな行政ニーズや課題などの視点から、時代に応じた自主・自律的な行政運営に向けて取り組んでまいります。

また、公共施設総合管理計画の中で、老朽化した公共施設のあり方についての方向を明らかにしてまいります。

## 主な事業

### 総務費

- 再生可能エネルギー導入プロジェクト事業  
木質バイオマス発電による林業の活性化と新たな産業の創出のための調査等経費・・・68,000千円
- 定住推進対策  
U・Iターン者起業支援交付金、定住者用住宅改修事業補助金、空き家バンク登録助成金など・・・14,588千円

### 民生費・衛生費

- 福祉事務所関係  
生活保護総務費、特別障害者手当費、児童扶養手当費など・・・114,345千円
- 子ども医療費  
誕生から中学校卒業までにかかる医療費全額助成・・・12,425千円

### 労働費

- 雇用促進奨励助成金事業  
美郷町に住所を有する者が町内事業所に正規雇用・町外通勤者の転入を後押しした事業主に対し助成金を交付・・・6,600千円

### 農林水産費

- 農山漁村地域活性化プロジェクト交付金事業  
農業の活性化による定住人口の確保と農業生産額の減少を食い止めるため、栽培施設（ハウス）を整備・・・146,715千円

### 商工費

- プレミアム商品券発行支援事業  
町内における消費喚起のため商工会による商品券発行事業に対する補助・・・13,000千円

### 教育費

- 学校給食費軽減事業  
地産地消の食育の推進及び子育て世代の負担軽減のため給食費の一部を軽減・・・7,500千円
- 放課後子どもプラン推進事業  
児童クラブとして、町内小学校2ヶ所及び別府地域において、放課後の子どもの安全の確保と学びの場を提供・・・15,535千円
- 学習支援館推進事業  
中学生を対象とした公営の学習塾（週2日）の運営・・・6,005千円

### 土木費

- 道路新設改良事業（町道路線数12）・・・313,000千円

### 消防費

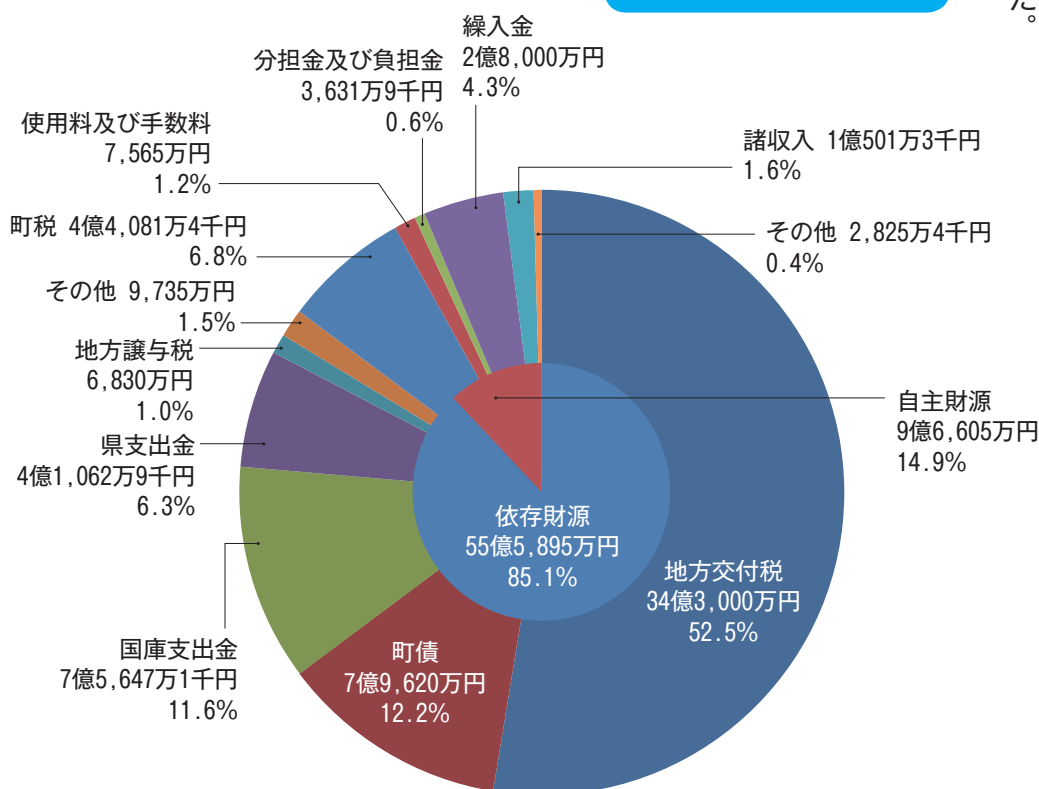
- 防火水槽設置事業・・・14,500千円

# 平成28年度 予算

平成28年度当初予算が3月定例議会で可決されました。  
一般会計の予算額は65億2,500万円です。前年度より1億8,000万円の増額となりました。

歳出では、新たに粕洲地区に地域活動の拠点となる集会施設の整備「小さな拠点整備事業」、木質バイオマス発電の導入による林業の活性化と新たな産業の創出のための調査等を行う「再生可能エネルギー導入プロジェクト事業」、県の再生可能エネルギー等推進基金を活用した「大和小学校太陽光発電システム・蓄電池等導入事業」、食品衛生法による営業許可更新に必要な改修を行う「大和加工センター施設改修事業」、老朽化に伴う消防団の車両（2台）を更新する「小型ポンプ積載車更新事業」、「在宅乳幼児家庭や妊婦検診に係る通院の負担軽減事業」に取り組みます。

## 一般会計 歳入 65億2,500万円



### 【歳入】用語解説

- **自主財源** 町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入など、自主的に収入する財源。
- **依存財源** 地方交付税、町債、国庫支出金、県支出金、地方譲与税など、自主財源以外の収入。
- **町税** 町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など町が課税徴収する税金。
- **地方譲与税**
  - ① **自動車重量譲与税**  
国の自動車重量税収入の1/3に相当する額が毎年4月1日現在の町道延長及び面積に案分して交付されるお金。
  - ② **地方揮発油譲与税**  
ガソリンに対して課税される地方揮発油税のうち42/100に相当する額が町に交付されます。
- **地方交付税** どの町でも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。
- **分担金及び負担金** 保育料や特定の事業に対する収入。
- **使用料及び手数料** 町が管理している施設、町が行うサービスを利用した際のお金など。
- **国庫支出金** 町が行う仕事に対して必要性に応じて国から支給されるお金。
- **県支出金** 町が行う仕事に対して必要性に応じて県から支給されるお金。
- **繰入金** 資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から、受け入れるときの収入。
- **諸収入** 預金の利子や貸付金に対する償還金など。
- **町債** 公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。

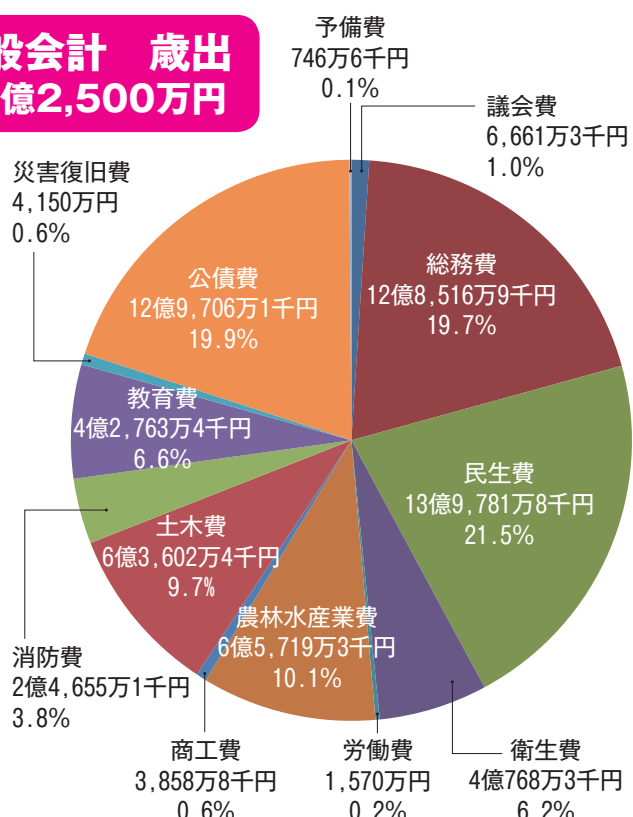
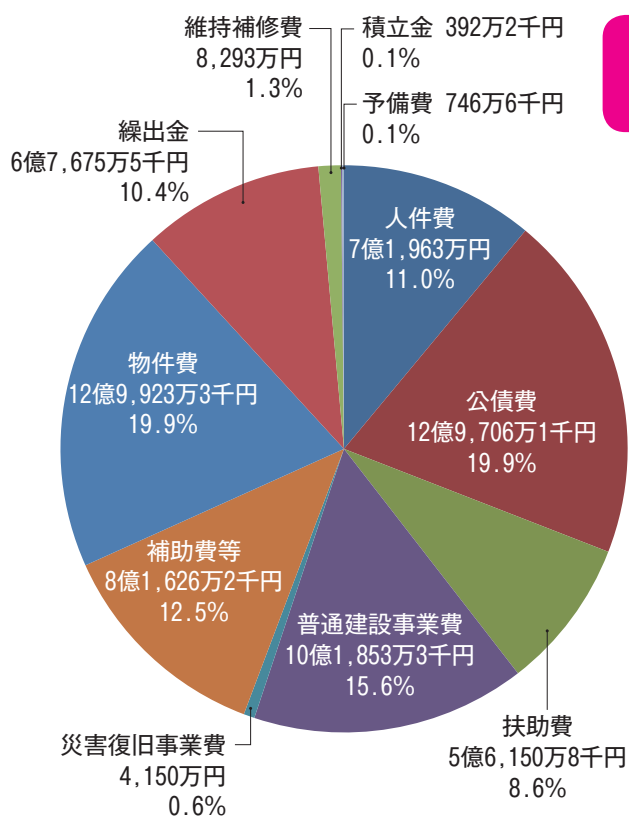




また昨年に引き続き、町内における消費喚起のため商工会が実施する商品券発行事業に対する助成「プレミアム商品券発行支援事業」、農業の活性化による定住人口の確保と農業生産額の減少を食い止めるため、農山漁村地域活性化プロジェクト交付金を活用し栽培施設（ハウス）を建設する「リースハウス栽培施設整備事業」を実施します。

一方で歳入は前年度より国庫支出金の増1億7,730万円を計上するも、地方交付税を1億9,000万円減額と見込み、不足する財源を補うため平成19年度以来となる財政調整基金の取り崩し1億7,500万円、借入金の返済のために蓄えた減債基金1,400万円を取り崩しての非常に厳しい予算編成となっています。

## 一般会計 歳出 65億2,500万円



区分	予算額
一般会計	65億2,500万円
特別会計	17億4,230万5千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	235万9千円
簡易水道事業特別会計	3億8,626万円
下水道事業特別会計	2億6,077万3千円
君谷診療所特別会計	526万2千円
国民健康保険特別会計	8億1,023万8千円
国民健康保険診療所特別会計	8,778万2千円
後期高齢者医療特別会計	1億8,963万1千円
合計	82億6,730万5千円

### 【歳出】用語解説

- 議会費 議会の活動に必要な経費。
- 総務費 企画、財政、電算処理、税の賦課・戸籍・選挙など一般的な行政事務の経費。
- 民生費 社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉の全般的な経費。
- 衛生費 保健事業に関係する経費、環境に関する経費。
- 労働費 勤労者などの支援費などの経費。
- 農林水産業費 農業、林業、水産業の振興のための経費。
- 商工費 商工業や観光の振興などの経費。
- 土木費 道路や河川、公営住宅の建設・整備、維持のための経費。
- 消防費 消防や火災予防に関係する経費。
- 教育費 小・中学校など教育に関係する経費と生涯学習や公民館などの経費。
- 災害復旧費 降雨、暴風、地震などの異常天候等の災害により被災した施設を復旧するための経費。
- 公債費 町が借りたお金（借金）の返済経費。
- 予備費 予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費。

## 自動車税・軽自動車税の納期限は5月31日(火)です

必ず納期限までに納めてください。

車検の際には、納税通知書に添付している納税証明書（継続検査用）が必要ですので、車検証と一緒に大切に保管してください。

◇納税通知書発送日 **自動車税 5月 2日(月)**

**軽自動車税 5月13日(金)**

◇納付場所

**金融機関、コンビニエンスストア**

※自動車税は、このほか、県民センター窓口、ペイジー納付（インターネットバンキング、モバイルバンキング、ペイジー対応のATM）でも納付できます。

**★注意★**

自動車税について、平成27年度から車検時の自動車税納税証明書が省略できるようになりましたが、納付後すぐに車検を受ける場合は従来どおり納税証明書が必要です。

▼問い合わせ先 **自動車税 島根県西部県民センター 税務部 不動産・自動車課税課**  
 浜田市片庭町254 ☎(0855)29-5737  
**軽自動車税 美郷町役場 住民課 税務係 ☎(0855)-75-1213**

## 国民健康保険税の算定方式が変わります

住民課 税務係  
☎75-1213

4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）により行っている美郷町国民健康保険税の算定を、平成28年度本算定より3方式（所得割・均等割・平等割）とします。

国民健康保険法の改正により、平成30年度から国保運営の都道府県化が実施され、島根県の広域化計画では、資産割がない3方式としていることから、美郷町においても平成27年度から段階的に移行しており、平成28年度から資産割をなくした3方式となります。

なお、税率についても、島根県が示す標準保険料率に基づき算定された額に合わせるため、収支のバランスと都道府県化を考慮し、急激な負担増にならないために平成28年度においても改正を行います。

## 犬の飼い主は、「犬の登録」と「狂犬病予防注射」を必ず受けましょう！

住民課 住民係  
☎75-1213

「狂犬病予防法」により、犬の飼い主は「犬の登録」と「年1回の予防接種の実施」が義務付けられています。狂犬病の流行を未然に防ぐため必ず、犬の登録と狂犬病予防接種をお願いします。

### ■町が行う集合注射での接種を受けるには？

- ・以下の日程で町内を巡回します。お近くの会場で接種を受けて下さい。
- ・登録済みの犬については、5月初め頃までに注射案内のハガキを郵送します。

5月18日(水)～19日(木)：邑智地域

5月20日(金)：大和地域

※詳しい時間と会場は、広報みさと4月号と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。

- ・注射料金

すでに登録済みで集合注射を受ける場合 2,950円（注射済票交付手数料含む）

新規登録をして、集合注射を受ける場合 5,950円（登録料と注射済票交付手数料を含む）

### ■動物病院で狂犬病予防注射の接種を受ける時は？

・動物病院で狂犬病予防注射を受けることができます。動物病院に行く時は、届いたハガキを持参し注射を受けて下さい。接種後は、美郷町役場または大和事務所で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

- ・役場に持参するもの

動物病院で発行された「狂犬病予防注射済証」と手数料550円





## 自動車税・軽自動車税の減免制度

住民課 税務係  
☎75-1213

### ●自動車税・軽自動車税のグリーン化税制

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録された自動車で、低燃費及び排出ガス性能が一定の基準を満たす自動車は、その満たす基準に応じて、平成28年度の税額が約75%又は50%軽減されます。また、新車新規登録から11年経過したディーゼル車及び13年経過したガソリン・LPG車は、税額が約15%（バス、トラックは約10%）加算（重課）されます。

### ●軽自動車税の減免制度

軽自動車等について、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税を減免することができます。

身体障害者手帳等の交付を受けている方は、その障がいの程度により軽自動車税の減免を受けることができますので、次表の減免要件をご確認ください。

一定の要件とは  
公益のために直接専用する車両、身体障害者手帳等の交付を受けている人など

手帳の種類	軽自動車等の所有者	軽自動車等の運転者	用途
<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳</li> <li>療育手帳</li> <li>精神障害者保健福祉手帳</li> <li>戦傷病者手帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の手帳を持っている人</li> <li>左記の手帳を持っている人と生計を一にする人（手帳を持っている人の所有する自動車等がない場合に限る）</li> </ul>	本人	
		生計を一にする人	身体障害者などの人のための交通手段として使用されていること
		常時介護する人	主として身体障害者などの人の通学（園）、通院、通所、または生業などに使用していること

※減免できる軽自動車は1人につき1台で、自動車税の減免と併せて受けることはできません。

### 【申請手続きに必要なもの】

- 軽自動車税減免申請書
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか
- 運転免許証（障がい者本人が運転しない場合は、運転する者の免許証）
- 減免を受けようとする軽自動車の自動車検査証  
（車検有効期限内のものに限る・250cc以下のバイクは不要）
- 印鑑
- マイナンバーカードまたは、通知カード

☆申請期限  
平成28年  
5月24日(火)まで  
（※この申請は毎年必要です。）

※平成28年度の申請から個人番号の記載が必要となりますので、マイナンバーカードまたは、通知カードをご持参ください。

## 在宅育児手当を開始します

健康福祉課 子育て支援係  
☎75-1931

平成28年度から  
美郷町内の

**在宅で育児をしている世帯に、  
在宅育児手当**を開始します。

※対象は3歳までの児童

1人につき**月額5000円**

対象者には、4月中に通知をお送りします。



## 平成28年4月1日から新たに始まりました！ 美郷町地域商工業等支援事業

産業振興課 ☎75-1214  
美郷町商工会 ☎75-0805

地域の商工業機能が失われつつある現状を踏まえて、商工業機能の維持・向上などの積極的な取り組みを行う事業者の方を支援します。

### ●補助対象要件

町内に住所がある商工業者で、新たに店舗を開店する、代替わり（事業承継）に併せて店舗を改修する、経費を抑えるために設備改修を行う、集客数や利益を上げるために新たな機械・設備を購入するといった方の費用に対して、その一部を助成します。

### ●補助対象経費

建物改修費、建築費、建物取得費、備品購入費 など

### ●補助率

業種によって下記のように補助率が異なります

- ①補助対象事業者「ア」、「イ」、「ウ」に該当する事業者の方で、島根県地域商業等支援事業補助金に該当する方…県：1/4、町：1/4
- ②補助対象事業者で上記①以外の方（「ア」「イ」「ウ」に該当する方であっても、島根県補助金の対象にならない事業者の方を含みます）…町：1/2

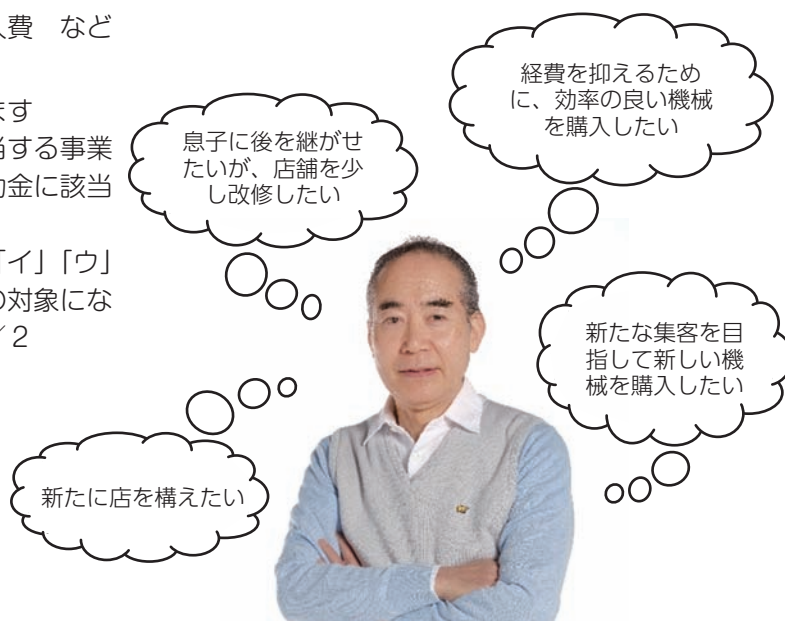
### ●補助限度額

上記①の場合…県：100万円 町：100万円  
(合計200万円)

上記②の場合…町：100万円

### ●補助対象事業者：以下の分類に属する事業者の方

- ア 小売業
- イ 飲食サービス業
- ウ 生活関連サービス業、娯楽業
- エ 宿泊業
- オ 製造業
- カ 卸売業 など



## 街頭防犯カメラが寄贈されました

総務課 総務係  
☎75-1211

### 邑智郡建設業防犯協会

会長 福井 竜夫氏

### 邑智地域地域安全推進員連絡会

会長 上原 謙二氏

通学路などにおける安全確保と犯罪被害の未然防止を目的として街頭防犯カメラ2台が寄贈され、この度設置されました。

邑智郡建設業防犯協会から寄贈されたカメラは、都賀西の大和小学校入口の交差点付近に設置されました。邑智地域地域安全推進員連絡会から寄贈されたカメラは、JR粕淵駅に隣接する公衆トイレの壁面に設置されました。これらの防犯カメラは、常時録画をおこない、録画されたデータはカメラ内の記憶媒体に記録され、概ね1週間保存されます。通学路などにおける安全確保と犯罪被害の未然防止や犯罪捜査などに活用されます。

大和小学校入口交差点に設置された防犯カメラ。大和大橋方面を写しています。

JR粕淵駅に隣接する公衆トイレに設置された防犯カメラ。駅舎入口を方向を写しています。





# 農業委員会からのお知らせ

## 平成28年度 農作業標準賃金 (農作業請負金額)

単位：円 / 10a

作業内容	区分	標準額	摘要	
作 付	耕 起	9,000円		
	荒 代	6,000円		
	本 代	9,000円	えぶりは委託者	
田 植	機 械 植	8,000円	苗及び植え直し等は委託者	
農 薬 散 布		2,000円	機械は受託者 農薬は委託者持ち	
稲 刈	バインダー	9,500円	ほとり刈りは委託者で行う	
	コンバイン	19,000円	ほとり刈りは委託者で行う 倒伏による割増は下記のとおり	
脱 穀	ハーベスタ	10,000円		
籾乾燥	水分率	30kg当たり	100円	乾燥1%当たり
籾 す り	30kg当たり	500円		
オペレーター	1時間	1,200円	8時間労働	
一般作業賃金	1日 (男女共)	6,000円	8時間労働	

### <作業基準>

- 左記の表の料金は10a区画の乾田のほ場を基準としているため、ほ場の区画形状や湿田等によっては差異があります。あくまでも話し合いの目途として活用下さい。
- 労働時間は、午前8時から午後5時までです。
- 機械持参の場合は、弁当と燃料、田植及び普通賃金等は、すべて弁当持参を原則とします。
- 作業機械・籾等の運搬費用は上記金額に含みません。
- この標準賃金・料金の適用期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとします。

### ○コンバイン刈り取りによる割増料金

倒伏面積割合	30%未満	50%未満	80%未満	80%以上
割 増 率	規定料金	20%割増	30%割増	50%割増

## 平成27年 農地の賃借料情報

平成27年1月1日から平成27年12月31日までに締結された賃貸借における賃借料水準 (10a 当り) は以下のとおりです。

美郷町農業委員会

### 【田 (水稻) の部】 使用賃借 (186件) (円/10a)

	平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
全 域	5,500	10,000	3,000	24件	物納7件

### 【畑 (普通畑) の部】 使用賃借 (18件) (円/10a)

	平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
全 域	—	—	—	0件	

- ※1 データ数は、集計に用いた利用権設定数です。
- ※2 金額は100円未満を四捨五入しています。
- ※3 賃借料を物納支給 (水稻) としている場合は、30kgあたり5,500円に換算しています。
- ※4 この金額は、あくまでも参考例です。賃借料は当事者で話し合いのうえ決めてください。

### ▼問い合わせ先

農業委員会 (産業振興課内) ☎75-1214

お知らせ

狩猟免許試験

○日時 7月16日(土)9時～

○場所 川本合同庁舎(川本町川本)

▼問い合わせ先

島根県森林整備課鳥獣対策室

☎0852-2215160

狩猟免許試験事前講習会

○日時 7月3日(日)9時～15時30分

○場所 元気館(邑南町淀原)

▼問い合わせ先

島根県猟友会

☎0852-2214129

●狩猟免許試験及び事前講習会の申請書の取り寄せ先

役場産業振興課

☎0855-17511214

美保基地航空祭

○日時

5月29日(日)9時～15時(予定)

○場所

航空自衛隊 美保基地内

鳥取県境港市小篠津町2258

○内容

1. 航空機地上展示(C-1、YS-11、T-400等)
2. 航空機飛行展示(F-2等)  
(予定)
3. 主要装備品展示
4. その他(航空学生ファンシードリル、高尾山レッドクラブ、SL日本海、スタンプリアー等)

○注意事項

1. 当日、基地周辺は大変混雑が予想されますので、極力公共交通機関をご利用下さい。
2. 車でお越しの際は、当日、江島大橋は大変な混雑が予想されますので、迂回いただきます様お願いします。なお、駐車場には限りがありますのでご了承ください。
3. 「身体障がい者補助犬」以外のペット類を連れての来場は、一切できません。
4. 飛行場地区内でのシート類、椅子等を使用しての見学は、他のお客様の迷惑になりますのでご遠慮ください。
5. ゴミは必ず各自でお持ち帰り下さい。

▼問い合わせ先

航空自衛隊美保基地渉外室広報班

☎0859-4510211(代表)

民生委員・児童委員PR活動

5月12日(木)～18日(水)は全国一斉、民生委員・児童委員活動強化週間です。

美郷町民生児童委員協議会においても、毎月の挨拶運動の日にあわせ、5月16日(月)朝、美郷町役場前付近で、一日民生児童委員の田邊教育長と共に、ポケットティッシュ配布のPR活動を実施する予定です。

民生児童委員マーク

幸せの四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字で平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕をあらわしています。



民生委員・児童委員とその活動をご理解ください。

人事

お世話になりました(退職)

3月31日付で5名の職員が退職しました。ありがとうございました。

(定年退職)

課長 渡邊 泰文(総務課)

昭和56年12月1日採用

34年4か月間在職

メール

3raw-adm010@inet.asdf.mod.go.jp

基地ホームページ

<http://www.mod.go.jp/asdf/miho/>

課長 三上 利三(議会事務局)

昭和56年8月1日採用

34年8か月間在職

課長補佐 志村 英文(建設課)

昭和50年10月1日採用

40年6か月間在職

課長補佐 松村みはる(教育委員会)

昭和62年4月1日採用

29年間在職

(辞職)

課長補佐 大草 英徳(住民課)

昭和56年12月1日採用

34年3ヶ月間在職

課長補佐 大草 英徳(住民課)

昭和56年12月1日採用

34年3ヶ月間在職



美郷町消防団長・副団長

三谷松男団長が3月31日をもって任期を満了され、新たに4月1日付で美郷町消防団長が任命されました。



消防団長  
神崎 達夫 (粕渕)

これに伴い、4月1日付で美郷町消防団本部役員体制が次のとおりとなりました。よろしくお願いたします。

集落支援員

4月1日付で集落支援員の交代がありました。よろしくお願いたします。



竹内 三郎 (都賀行)

よろしくお願いたします (採用)

4月1日付で7名の職員を採用しました。よろしくお願いたします。



下垣真太郎 (産業振興課)



熊谷 麻美 (健康福祉課)



飯國 美希 (住民課)



勝部 裕美 (企画財政課)



恒松 範子 (定住推進課)



太田 恵 (健康福祉課)



山田 史朗 (企画財政課)

地域おこし協力隊

3月1日付で地域おこし協力隊として1名を採用しました。よろしくお願いたします。



合同会社だいわもんど (福島県)  
古川 未夢

(任期付き職員)

美郷町公式アプリ誕生

美郷町の公式アプリを4月1日(金)にリリースしました。

- ・美郷町のイベント
- ・ごみ、環境
- ・教育
- ・健康、福祉
- ・防災

の5つのジャンルを発信しています。

特にごみの日をお知らせする機能はごみの出し忘れを解決できますので、スマートフォンをお持ちの方は是非ご利用ください。



Android用QRコード iOS用QRコード



▼問い合わせ先  
企画財政課 町づくり係 ☎75-1924

検査実施(3月16日)	結果	評価	対応
粕渕・浜原簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
吾郷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
別府地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
君谷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
酒谷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
石原地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
潮地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
都賀行簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
比之宮地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
都賀簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—

※なお、検査結果の詳細は、ホームページで公表しています。  
▶問い合わせ先 役場建設課 (☎75-1215)

美郷町簡易水道の水質検査結果

川本町に 司法書士事務所 が誕生!

美郷町へ出張相談、土日祝日の相談可。初回相談無料です。お気軽にお電話ください。

業務内容

- 遺言・相続
- 成年後見
- 不動産登記
- 裁判関係
- 商業登記(会社・法人)

かとり司法書士事務所 [司法書士 香取亜希]

川本町大字川本623番地2

(JR石見川本駅を出て左へ約150m)

TEL (0855)74-2500 FAX (0855)74-2501



▲講演会の最後には全員で体操をしました。この体操も少しくせあり！？

▲うん平さん、楽しいお話をありがとうございました

## 美郷大学公開講座

みさと館で今年度最後の美郷大学公開講座を開催しました。『笑って学べる落語で公開講座』というテーマで、落語家の林家うん平さんを招いて講演していただきました。

落語家ならではの楽しい語りで、健康維持の為笑って過ごすことの大切さ等についてお話しされました。講演会の後半には落語も披露され、来場された方からも「初めて落語を聴いたがとても楽しかった。ぜひまた聴きたい。」との意見がありました。

現在、平成28年度の美郷大学受講生を募集しています。教育委員会、大和事務所、各交流センター、社会福祉協議会の各窓口に入學願書を置いています。皆さんの積極的な受講をお待ちしています。

▼美郷大学についてのお問い合わせ  
美郷町教育委員会 ☎75-1217



▲木や電線などにぶつからずに飛んで行く姿をみんなで見守りました

## キジを放鳥しました

比之宮地区でキジを放鳥しました。キジやヤマドリの種類維持や増殖を図るため鳥根県が毎年鳥獣保護区などに放鳥しています。町内の鳥獣保護員の方と一緒に50羽を放鳥。キジは昨年6月に斐川町で生まれたものです。毎年実施されていますが、繁殖・増殖にはなかなか結びついておらず、野山でキジを見ることがほとんどありません。ネコやカラスなども天敵のようです。絶滅させないように守っていききたいですね。



▲仲良くなったみんなの顔を忘れないよ！

▲消防艇の見学はワクワクがいっぱいでした！

## 美郷と広島己斐子ども会の交流会

広島市己斐子ども会の16名の小中学生と美郷町内の小学生20名が「子ども交流」を行いました。

1日目は、広島サンプラザホテルで顔合わせをし、少し緊張しながら会食をしました。その後、ドッジビーやアスレチック等スポーツを通して親しくなり、みんなで元気に仲良く活動をしました。

2日目は、広島南消防署水上出張所で消防艇を見学しました。船内の装備や海難事故の救急対応について深く知ることができました。そして、最後に宇品港近隣の「港フェスタ」に行きました。体験活動や飲食ができるブースがたくさんあり、「都会気分」を満喫することができました。

己斐の子どもたちとの交流はもちろん、美郷町の子どもたち同士の交流も深まった2日間でした。



▲各課から説明があった後質問が飛び交います

## 予算特別委員会を開会しました

予算特別委員会は、美郷町の新年度予算を審査するために議会の議決により設置される特別委員会です。美郷町でも平成28年度の予算を審査するため初めて設置され、3月4日(金)から11日(金)の間で4回にわたり会議が開かれました。

課ごとに予算の説明をし、質疑応答が繰り広げられ、新年度予算について慎重に審査されました。





地域を変える新しいチカラ

# 地域おこし協力隊通信 第30回 浜原地域

皆様、こんにちは。浜原地域おこし協力隊です。今回は私達の活動内容を紹介いたします。

私達、浜原地域おこし協力隊は、平成27年7月から配置され、現在2名で活動しています。活動内容は主に、浜原茶の振興と浜原駅舎の活用についてです。配置されたばかりで、まだ手探り状態ですが、茶畑作業補助や茶工場の清掃、地域のイベント参加など徐々に活動範囲を広げているところです。



▲金森亜美



▲樋口満章



▲現在は駅舎に協力隊事務所があります

11月にカヌーの里おおちで開催された「グルメフォンドin美郷」では来場者対象に、1月に東京ビックサイトで開かれた「移住、交流&地域おこしフェア」では美郷町ブースに来られた方対象に浜原茶を試飲していただくなど、浜原茶のPRを行いました。  
今後、浜原駅舎を地域住民との交流の場として、どのように活かしていくのか、浜原茶の振興の為に、付加価値をどのようにしていくのか、地域住民の方たちと一緒に考えていきたいと思っています。  
お茶と共に、浜原地区が活性化し、明るい陽射しが差し込んで来るよう、お手伝いしたいと思えますので、よろしくお願いします。



## 笹鳴句会

選者 山田松三郎先生

- |                   |                |      |       |      |       |
|-------------------|----------------|------|-------|------|-------|
| 選者吟               | 春の空ぐつと押し上げる背伸び | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| ゆきずりてながぐつこしてはいりそう |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 雪ずりや玄閑の屋根ドドドド     |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 春炬燵まだ寄る辺とし過しけり    |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 決断に時間費やす種選        |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 師のホウに溢る、思ひありぬくし   |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 芋植えて後見りや畝の曲がりをり   |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 雉子の声まどろむ我を呼びさまし   |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 末黒野の馬柵は確と風の中      |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 山笑ふあらゆる命動き出し      |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 松の花庭石の上黄に染めて      |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 夜蛙の鳴き初めたる宵の雨      |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 紅椿住む人の無き門にもゆ      |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 荒すのは先祖にすまぬ種浸す     |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 満開の桜の下の駐車場        |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 校庭へ続く桜とランドセル      |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 犬ぶぐり青きじゆうたん敷く如く   |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |
| 仏の間座して鶯聴きをりぬ      |                | 小学五年 | 井上 沙毘 | 小学二年 | 井上 依宥 |

## 5月の行事予定

- 1日(日) 新緑カーツアー（カヌーの里おおち）
- 2日(月)
- 3日(火)
- 4日(水)
- 5日(木)
- 6日(金)
- 7日(土) 新緑カーツアー（カヌーの里おおち）
- 8日(日) 新緑カーツアー（カヌーの里おおち）
- 9日(月)
- 10日(火) 中国補聴器センター補聴器相談会（美郷町保健福祉センター）
- 11日(水)
- 12日(木)
- 13日(金)
- 14日(土) 新緑カーツアー（カヌーの里おおち）
- 15日(日) 石見グランフォンド
- 16日(月)
- 17日(火) 連合自治会長会議（みさと館）
- 18日(水)
- 19日(木)
- 20日(金)
- 21日(土) 新緑カーツアー（カヌーの里おおち）
- 22日(日) 新緑カーツアー（カヌーの里おおち）
- 23日(月)
- 24日(火)
- 25日(水)
- 26日(木) 西日本補聴器補聴器相談会（美郷町保健福祉センター・大和事務所）
- 27日(金)
- 28日(土) 新緑カーツアー（カヌーの里おおち）
- 29日(日) 新緑カーツアー（カヌーの里おおち）
- 30日(月)
- 31日(火)

## 人口と世帯

人口 5,051人

男 2,387人（-15人）

女 2,664人（-24人）

世帯数 2,329世帯（-13世帯）

（ ）は先月との比較（住民基本台帳による4月1日現在）

## あっこの なんだことかいなあ



「あのドラマに出てた芸能人、誰だっけ」

「あー、あの人ね！」

「そうそうその人！」

なんだことかないなあ！最近にはじまったことではないのですが、人名に限らず言葉が出てきません・・・笑

「あれ」や「それ」で話を済ませようとする自分がいます。もっと脳を使わないと！みなさんも気をつけてくださいね！どんどん衰えていきますよ！

さて、新年度も私が広報みさとの編集を担当することになりました。イベント情報やおもしろいこと、美味しいことなど、どしどしご連絡ください♪

また1年、よろしくお祈いします♪

松本明子